

入札公告

制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成17年6月10日

石巻市長 土井 喜美夫

1 制限付き一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 **西流下釜雨水幹線築造工事**
- (2) 工事場所 石巻市重吉町地内
- (3) 工期 契約日から平成18年3月20日まで
- (4) 予定価格 **241,533,000円（消費税及び地方消費税を除いた額）**
- (5) 工事内容
- | | | | |
|----------------|---------------|------------|------------|
| 函渠工 | 3,300×3,000mm | L = 51.84m | |
| ・現場打ボックスカルバート工 | | | L = 24.84m |
| ・刃口推進工 | | | L = 27.00m |
| ・沈下防止工 | | | 一式 |
| ・補助地盤改良工 | | | 一式 |
| 立坑工 | | | |
| ・発進立坑 | | | 1箇所 |
| ・到達立坑 | | | 1箇所 |
| 仮設工 | 仮水路工事 | | 一式 |
| 付帯工 | 舗装復旧工 | | 一式 |
- (6) 支払条件 前金払及び部分払 有

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 石巻市契約規則（平成17年石巻市規則第57号）第3条第2項に定める競争入札参加資格承認簿に登録された者で、入札期日（開札の期日をいう。以下同じ。）において、次に掲げるすべての要件を満たしている者であること。
- ア 宮城県内に本店、支店、営業所等のいずれかを有し、「土木工事業」に係る特定建設業の許可を受けている者であること。
- イ 経営審査事項における「土木一式工事」の総合評定値が1,200点以上であること。
- ウ 次のいずれにも該当する者を工事現場に専任で配置できること。
- (ア) 入札の参加申請があった日の前日までに1級土木施工管理技士若しくはこれと同等以上の資格を有する主任技術者又は「土木工事業」の監理技術者資格者証及び監理技術者講習受講終了証を取得している者若しくはこれに準ずる者^{*注}（以下「監理技術者等」という。）
- (イ) 平成7年度以降に、監理技術者等として当該工事と同等工事の施工経験を有する者であること。
- なお、同等工事とは、大口径2,000mm以上の推進工事であり、同等の施工経験を有するとは、当該工事と同等の工事を始期から終期まで継続して従事したものとす。
- (ウ) 入札の参加申請があった日の前日から起算して3月以上前から当該入札参加業者と直接的な雇用関係にある者

*注 上記2(1)ウ(ア)の「これに準ずる者」とは、次の 又は に掲げる者をいう。

平成16年2月29日以前に交付を受けた監理技術者資格者証を有する者

平成16年2月29日以前に監理技術者講習を受けた者であって、平成16年3月1日以後に監理技術者資格者証及び指定講習受講終了証を有する者

エ 類似工事実績として平成7年度以降に、当該工事と同等の工事を元請又は下請けとして施行した実績を有すること。

なお、類似工事とは、大口径2,000mm以上の推進工事である。

(2) 次に掲げる者は、入札に参加することができない。

ア 入札参加申請書類の審査後における指名通知を受けていない者

イ 「令」第167条の4第1項に規定する者

ウ 石巻市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱（平成17年石巻市告示第180号）第2条第1項の規定による指名停止又は同要綱第12条第1項の規定による指名回避を受けている者

3 入札日程

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所 等
設計図書等の閲覧及び複写	平成17年 6月10日（金）から 平成17年 6月27日（月）まで	市役所本庁舎設計図書閲覧室（北西側通路脇の別棟） * 閲覧期間中、次のところで有料で複写することができる。 （株）コアシステム 石巻市門脇字三番谷地1番地75 電話番号 0225-95-6283
設計図書等に対する質問の受付	平成17年 6月10日（金）から 平成17年 6月15日（水）まで	総務部管財課契約グループ
回答書の閲覧	平成17年 6月16日（木）から 平成17年 6月27日（月）まで	市役所本庁舎設計図書閲覧室（北西側通路脇の別棟）
入札参加申請書類提出期限	平成17年 6月20日（月）	総務部管財課契約グループ
指名通知	平成17年 6月24日（金） （ファクシミリ又は電子メールにより通知）	
入札期日（開札日）	平成17年 6月28日（火） 午前10時	石巻市泉町三丁目1番63号 石巻市総合体育館 ミーティングルームA

(注) 1 上記期間にかかわらず、土曜日、日曜日等石巻市の休日を定める条例（平成17年石巻市条例第2号）に規定する休日は、設計図書の閲覧等を行うことはできない。

2 設計図書の閲覧等を行うことができる時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

4 入札参加資格の確認等

入札参加申請者は、「一般競争入札参加申請書」（様式第1号）及び以下の添付書類等を提出（各1部）して、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 添付資料

ア 特定建設業許可通知書の写し又は許可証明書

イ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書又は経営事項審査結果通知書の写し

ウ 1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有することを証する合格証明書の写し

エ 健康保険被保険者証の写し（表裏両面）

オ 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し、住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書の写し、賃金台帳等の写しのうち、いずれか1通

カ 配置予定技術者の施工実績の内容が確認できる契約書・仕様書等の写し。ただし、市発注工

事の場合は不要とする。

キ 施工実績の内容が確認できる契約書・仕様書等の写し。ただし、市発注工事の場合は不要とする。

(2) 入札参加資格の審査結果の通知

入札参加資格の審査結果については、一般競争入札参加資格審査結果通知書（様式第4号）より通知する（この通知は、ファクシミリ又は電子メールにより行う。）

5 工事費内訳書の提出

初度の入札の際、入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書（様式は自由）を提出すること。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

7 入札の回数

石巻市建設工事予定価格事前公表試行要綱（平成17年石巻市告示第198号）第9条の規定により、入札執行回数は1回とする。

8 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び一般競争入札参加申請書又は添付資料に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

また、入札時点で前記2(1)に掲げる要件を満たさない者のした入札及び前記2(2)に掲げる者のした入札は無効とする。

9 低入札価格調査要綱の適用

本公告の工事については、契約の相手方となるべき者の申込みに係る価格が、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるか否かを判断する必要がある場合は、石巻市低入札価格調査要綱（平成17年石巻市訓令第87号）を適用するものとする。

10 落札者の決定

- (1) 入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、前記9の適用を受ける場合はこの限りでない。
- (2) 郵送及び電報による入札は、認めない。
- (3) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11 配置予定技術者等の確認

落札決定後、配置予定の監理技術者等の専任制違反並びに配置違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、病休、死亡、退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合のほかは、申請書の差し替えは認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず変更する場合は、前記2(1)ウに掲げる基準を満たし、かつ、当初の監理技術者等と同等以上の者を配置しなければならない。

1 2 契約条項等

当該契約は、石巻市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年石巻市条例第51号）第2条の規定により議会の議決を必要とするため、議会の議決を得たときに本契約が成立する旨を記載した仮契約書により仮契約を締結するものとする。

1 3 その他

詳細又は不明な点については、石巻市総務部管財課契約グループに照会のこと。

（電話：0225-23-6611、23-6612）